

令和元年度 奄美群島の振興開発に関して講じた施策

奄美群島振興開発特別措置法第 4 1 条の規定に基づき、令和元年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策について、主務大臣が奄美群島振興開発審議会に報告するもの。

令和 2 年 9 月 1 7 日

1. 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策 (1)

(1) 農林水産業の振興

1) 農業

奄美群島は、四季を通じて温暖多雨で、作物の生育に適した条件に恵まれているが、河川はいずれも短小急流であることから、農業用水の確保が課題となっている。また、台風常襲地帯に位置し、本土から遠隔地にあるだけでなく、特殊病害虫が生息していることなどの条件不利性を抱えている。

このため、沖永良部島において、国営かんがい排水事業にて、地下ダム及び用水路等の基幹的な農業水利施設の整備を、また、群島全市町村において、農山漁村地域整備交付金による水利施設整備事業や農業集落排水事業で区画整理や農道整備、排水施設整備などを実施したほか、奄美群島振興交付金を活用した農業創出緊急支援事業により営農用ハウスや鉄骨平張ハウス、ばれいしょ収穫機の導入等の支援、**スマート農業における鉄骨平張ハウス用の自走式薬剤散布機やドローンを活用した薬剤散布の実証実験等**、奄美群島の特性に即した農業生産の振興を図った。

さらに、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業(P.8)により、奄美群島産の農林水産物を県本土まで出荷する際の輸送費支援を実施し、県本土に比べて割高な輸送コストにおける不利性の軽減を図り、**令和元年度からは奄美群島産加工品の県本土まで出荷する際の輸送費及び対象となる農林水産物の生産に必要な資材等の原材料の移入に係る費用への支援を拡充した。**

<令和元年度に講じた主要施策>

- 国営かんがい排水事業 [農林水産省]
(事業主体: 国、実施箇所: 和泊町・知名町)
- 農業農村整備事業(農業競争力強化対策) [農林水産省]
(事業主体: 国・県等、実施箇所: 奄美市 等11市町村)
- 農山漁村地域整備交付金 [農林水産省]
(事業主体: 県・市町村、実施箇所: 奄美市 等12市町村)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業
 - ・農業創出緊急支援事業
- 農山漁村振興交付金 [農林水産省]
(事業主体: 協議会、実施箇所: 奄美市 等5市町村)
- 消費・安全対策交付金 [農林水産省]
(事業主体: 県、実施箇所: 奄美市 等12市町村)

農業創出緊急支援事業(スマート農業)

・事業内容

地域の関係機関が組織する園芸振興協議会等と連携し、IoTやAI等を活用したスマート農業の構築のための実証、普及を支援する。

・実施主体

市町村(天城町、和泊町で実施)、市町村を含む協議会

・補助率

国 6/10 県 1/10 市町村等 3/10

ばれいしょは奄美群島内で多く作られている野菜の一つであり、作付面積では野菜全体の約78%を占める。徳之島や沖永良部島を中心に、冬期の温暖な気候を生かした早期出荷により、日本一早く出荷されるばれいしょとして着実に伸びてきている。

花きは、沖永良部島を中心に喜界島や与論島等で、スプレーギク、ソリダゴ、グラジオラス、テッポウユリ等の切花が温暖な気候を生かし生産されている。

<実証事例>

○ドローンによる薬剤散布について実証実験を実施。(天城町)

○実験農場の鉄骨平張施設においてスプレーギク・ソリダゴ生産者を対象に自走式薬剤散布機、半自動定植機等の導入実証を実施。(和泊町)



<ドローンによる薬剤散布実証実験>



<自走式薬剤散布機の実証実験>

【事業主体: 市町村】

1. 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策 (1)

2) 林業

奄美群島の森林は、総面積の66%を占めており、その98%が奄美大島と徳之島にある。

森林の蓄積は13,412千㎡で、このうち民有林が89%を占め、その大半がイタジイを主体とする広葉樹92%からなっている。また、リュウキュウマツを主体とする針葉樹は7%で、近年、リュウキュウマツは松くい虫被害が発生している。

このような森林現況から、健全な森林資源の造成と松くい虫被害により資源が大幅に減少したリュウキュウマツの代わりとなるイタジイ等の奄美産材の供給体制整備と同時に新たな需要拡大が課題となっている。

このため、森林環境保全整備事業等により、森林の有する多面的機能を発揮させるため、天然広葉樹林を有用広葉樹林へ誘導するため保育間伐を実施するとともに、松林の健全な育成・保全を図るための衛生伐などを実施した。

このほか、農山漁村地域整備交付金により、自然環境への影響に十分配慮し、林道の開設や既設林道の改良・舗装など林業生産基盤の整備を実施した。

3) 水産業

奄美群島周辺はさんご礁に囲まれ、また、近海には天然礁が散在して好漁場を形成しており、かつお、まぐろ、さわら、とびうお、あじ類等の浮魚、むつ、はまだい、あおだい等の瀬物類、いせえび等の資源に恵まれている。

一方で、奄美群島は台風常襲地帯であること、周囲をさんご礁で囲まれていることなどから、漁港等の整備が水産振興の基本的な課題となっている。

このため、水産基盤整備事業の機能保全事業や機能強化事業により、外郭施設及び係留施設の改良等を行うことで、台風時や荒天時における港内静穏度が確保され、漁業活動の安全性の向上と効率化、避難港的役割を担う受入基地としての安全性の向上が図られた。また、奄美群島振興交付金を活用した水産資源利用開発調査事業により、ソデイカの標識放流や海藻の食害防除などの資源調査、スジアラの種苗生産の技術開発を行うとともに、低・未利用資源の加工品開発のための調査や現地指導を実施した。

このほか、**水産物流通支援事業**により、奄美群島産の水産物を沖縄本島に出荷する輸送費の一部を補助し、水産業の振興を図った。

<令和元年度に講じた主要施策>

- 森林環境保全整備事業 [林野庁]
(事業主体: 県・市町村等、実施箇所: 奄美市 等9市町村)
- 水産基盤整備事業 [水産庁]
(事業主体: 県・市町村、実施箇所: 奄美市 等7市町)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業
 - ・水産資源利用開発調査
 - ・水産物流通支援事業
- 農山漁村地域整備交付金 [農林水産省]
(事業主体: 県・市町村、実施箇所: 奄美市 等12市町村)
- 離島漁業再生支援交付金 [水産庁]
(事業主体: 漁業集落、実施箇所: 奄美市 等11市町村)

水産物流通支援事業

・事業内容

奄美群島産の水産物を沖縄本島に出荷する際の輸送費の一部を補助することにより、奄美群島における水産業の振興を図る。

・事業主体

市町村

(沖縄本島に出荷する漁協のある奄美市、瀬戸内町、徳之島町、和泊町、知名町、与論町で実施)

・補助対象者

漁協

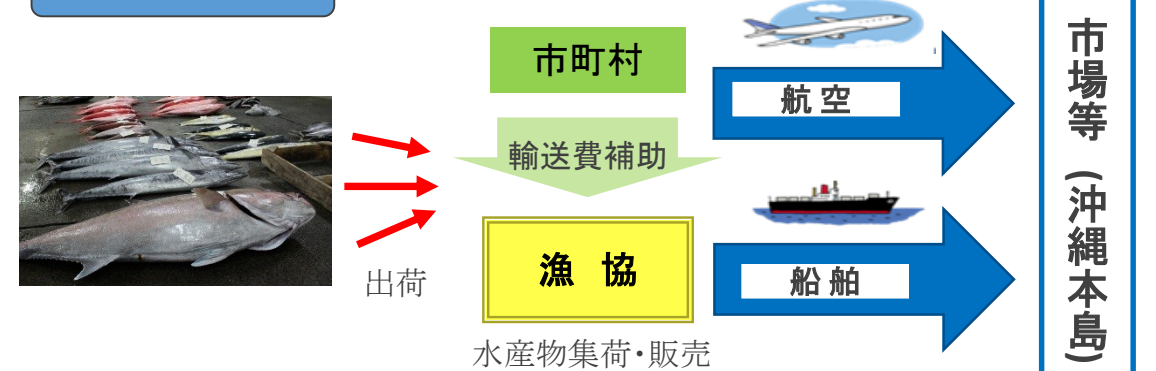
・補助率

国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

・対象品目

奄美群島内の漁港で水揚げされた生鮮水産物

事業スキーム



【事業主体: 市町村】

1. 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策 (2) (3)

(2) 情報通信産業等の振興

情報通信技術を活用した産業は、超高速ブロードバンド等情報通信基盤の整備の推進、インキュベーター施設の活用による情報通信産業を担う企業の誘致や起業の促進、同産業を支える人材の育成等により、群島内における産業集積を図ることが必要である。

奄美群島振興交付金を活用したICT先進技術習得事業により、島内企業が島外企業へ社員を派遣し研修を行う費用について助成し、スキルアップや仕事誘致を実現できたほか、民間業者等により地元企業在職者、創業希望者及びフリーランス等を対象にスキルアップ研修を実施し、技術・知識を習得した。

<令和元年度に講じた主要施策>

- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・ICT先進技術習得事業

(3) 地域資源を活用した商工業等の産業の振興

地域の自立的発展を促進するためには、地域資源を活用した特色ある地域作りを推進することが重要であり、農山漁村振興交付金を活用し、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援した。

また、奄美群島振興交付金を活用し、黒糖焼酎等の地場産業について奄美群島内外の市場における競争力の強化、流通体制の強化、ブランディング等に対する支援を実施した。

さらに、離島漁業再生支援交付金を活用し、海洋資源の高付加価値化、低・未利用資源の活用、販路拡大等、地域の自主性と創意工夫を生かした取組を支援した。

<令和元年度に講じた主要施策>

- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美群島観光物産広域連携事業
- 農山漁村振興交付金 [農林水産省]
 - (事業主体:協議会、実施箇所:奄美市 等5市町村)
- 離島漁業再生支援交付金 [水産庁]
 - (事業主体:漁業集落、実施箇所:奄美市 等11市町村)

ICT先進技術習得事業

・事業内容

情報通信関連企業における先進技術習得に対して支援を行い、技術力の強化による付加価値の高い業務の受注を促進するとともに、受注量増による地元雇用創出および定着を図る。また、ICTを活用するフリーランス等の先進的知識習得に対しても支援を行う。

・実施主体

市町村

・補助率

国 6/10 県 1/10 市町村等 3/10

○島外スキルアップ助成事業

Off-JTにより島外企業に4名の研修助成を実施。うち2名は、仕事の受注に成功した。

○先進技術習得事業

講座名	提案・実施事業者	講座回数	延べ参加者数
フリーランス寺子屋	株式会社しーま	11回	159名
WordPress極みの独自テーマ 一つ上のテクニック	奄美情報通信協同組合	3回	48名
情報通信関連事業者向けICT先進技術習得事業	有限会社アイ・タイムズ	2回	37名

【事業主体:協議会】

2. 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する施策

奄美群島では、人口減少が継続しており、特に若年層の人口流出が続いていることから、若年層を中心とした雇用機会の拡大、定住人口の確保を図るためには、地域外からの事業者誘致及び民間事業者による投資促進を通じた内部的発展を実現することが必要である。このため、製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等の用に供する設備等の取得に係る割増償却制度により、民間事業者による投資を引き続き促進した。

また、基幹産業である第一次産業の不振等により、就業機会が減少していることや、人口減少や高齢化の進展に伴い地域の産業を支える人材不足が課題になっている。そこで、雇用情勢の厳しい地域等において、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者等を雇い入れた事業主に対して一定額を助成する地域雇用開発助成金や、地域の協議会が地域資源を活用して行う自発的な雇用創出の取組を支援する実践型地域雇用創造事業を活用することで、奄美群島における雇用機会の確保に努めた。

さらに、離職者・求職者を対象とした職業能力開発に係る支援として、民間訓練機関を活用した職業訓練を実施した。

<令和元年度に講じた主要施策>

- 地域雇用開発助成金 [厚生労働省]
 - (事業主体:国、実施箇所:奄美群島内3市町村)
- 実践型地域雇用創造事業 [厚生労働省]
 - (事業主体:協議会、実施箇所:奄美市)
- 多様な民間機関を活用した高度・多様な職業訓練機会の確保 [厚生労働省]
 - (事業主体:国・県(民間教育訓練機関)、実施箇所:奄美大島9コース)

3. 観光の開発に関する施策

観光は、奄美群島の地理的・自然的特性等の魅力と資源を最も直接的に生かすことができる産業である。

世界遺産登録に向けた動きを奄美群島の魅力の向上の機会と捉え、ともに世界自然遺産登録を目指している沖縄や平成5年に世界自然遺産に登録された屋久島との交流連携を促進しながら、奄美ブランドとしての確立も視野に入れつつ、自然環境の保護・保全と両立する持続的な観光の振興に群島全体で連携して取り組む必要がある。

このため、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島交流需要喚起対策特別事業により、首都圏や鹿児島等と奄美群島を結ぶ路線における航路・航空路の運賃の割引や観光入込客の増大に向けたプロモーション等を実施した。

さらに、近年の観光客増加や世界自然遺産登録に向けた受入体制を整えるため、奄美群島振興交付金を活用した観光拠点連携整備事業により、宇検村において湯湾岳展望台の整備等を行った。

また、魅力的な観光コンテンツの開発やリピーターの確保に向けた取組、クルーズ船等で来訪する国内外からの観光客の受入環境の整備のため、**奄美群島振興交付金を活用した奄美らしい滞在型・着地型観光事業**により、観光協会や民間旅行業者等と連携し、旅行商品や体験プログラムの造成、民泊の推進、受入体制整備やモニターツアーのほか、既存のメニューのブラッシュアップ等を実施した。なお、奄美群島全域において、増加する外国人観光客の受入を担う人材を育成するため、奄美群島広域事務組合が主体となり、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島地域通訳案内士育成研修を実施した。

このほか、**自然資源を生かすエコツーリズム・インタープリテーションの人材育成支援事業**により、自然資源を活用した地域のガイドやコーディネーター等を対象とした人材育成を、**集合研修の実施やアドバイザー派遣等により支援したほか**、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島エコツーリズム推進事業により奄美群島エコツアーガイド認定制度の運用や、同ガイドの育成に向けた取組を推進し令和元年度においては24名の奄美群島認定エコツアーガイドが誕生した。

地域特性を生かした奄美らしい魅力を体感できる観光スタイルの構築の一環として国内外からのスポーツ合宿の誘致を促進するために、**奄美群島振興交付金を活用したスポーツ交流促進事業**により**スポーツ合宿等の受入れによるスポーツ合宿地としての定着化やそれに伴う交流人口の増加、競技力の向上や競技人口の拡大のためのトップアスリートなどによるスポーツ教室や講演会**を実施した。

<令和元年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金〔国土交通省〕

- ・奄美群島交流需要喚起対策特別事業
- ・奄美・沖縄連携交流促進事業
- ・観光拠点連携整備事業
- ・奄美群島観光物産広域連携事業
- ・奄美群島地域通訳案内士育成事業
- ・奄美群島エコツーリズム推進事業
- ・海洋世界遺産ロード構築事業
- ・奄美らしい滞在型・着地型観光事業
- ・世界遺産ロード構築に向けた戦略的交流促進事業
- ・スポーツ交流促進事業

○自然資源を活かすエコツーリズム・インタープリテーションの人材育成支援事業〔環境省〕
(事業主体:国、実施箇所:龍郷町、大和村)

○農山漁村振興交付金〔農林水産省〕
(事業主体:協議会、実施箇所:奄美市等5市町村)

奄美群島地域通訳案内士育成事業

・事業目的

クルーズ船や、国際空港からの直行便等の活用による外国人観光客の増加が予想されることから、この好機を着実に捉えるべく、外国人観光客に奄美群島の魅力を正しく伝えるスキルをもった奄美群島地域通訳案内士を育成し、受入れ体制の強化を図る。
(令和元年度実績:英語20名,中国語2名)

奄美群島地域通訳案内士制度

平成26年3月末の奄美群島振興開発特別措置法の改正により、一定の研修を修了し、奄美群島特例通訳案内士として登録された場合、全国通訳案内士以外の者でも外国人観光客への有償ガイドを行える。

※平成30年1月4日の改正通訳案内士法の施行により、「奄美群島特例通訳案内士」から「奄美群島地域通訳案内士」へと変更

【事業主体:奄美群島広域事務組合】

スポーツ交流促進事業

・事業内容

スポーツ合宿等の受入れによるスポーツ合宿地としての定着化や交流人口の増加、スポーツ教室や講演会を実施することによる競技力の向上や競技人口の拡大など地域への経済効果による雇用の創出と人材育成を図る

・実施主体

市町村

・補助率

国 6/10 県 1/10 市町村等 3/10

<実施例>

○合宿日本一の"島"推進事業

合宿受入れ、スポーツ教室などを実施。(天城町)



合宿風景(野球)



野球教室

【事業主体:市町村】

3. 観光の開発に関する施策

奄美群島エコツーリズム推進事業

目的

奄美群島における固有の自然や歴史・文化にふれあう機会を提供し、地域資源の保全と適正な管理を行い、地域が主体となって持続可能な観光形態を構築するというような「環境保全」「地域振興」「観光振興」のバランスのとれた発展を目指すエコツーリズムを推進することを目的とする。

エコツーリズム推進に重要な役割を担うエコツアーガイドの資質向上・人材確保を目的とした「エコツアーガイド初期段階育成事業」、奄美群島における総合的なエコツーリズム推進のための「奄美群島エコツーリズム推進協議会」の運営、エコツアーガイド認定制度の中で「エコツアーガイド認定講習」を実施する。

エコツアーガイド初期段階育成事業

▽実施主体：奄美群島広域事務組合

国立公園指定や世界自然遺産登録に向けて、質の高いエコツアーガイドの人材確保、就業機会の創出を目的とし、エコツアーガイドになろうとする者に対して基礎的な知識や技術の習得を図るための研修を実施する。（下表に研修申込者数を掲載）

エコツアーガイド認定講習

▽実施主体：奄美群島エコツーリズム推進協議会（事務局：奄美群島広域事務組合）

奄美群島エコツーリズム推進協議会認定のガイドを目指す者に対し、エコツーリズム概論、救命救急法、関連法規、ガイド技術等々の講習を行う。認定ガイドとして求められる知識や情報、技術について学び、その社会的な地位の確立を目指す。

R 1 実績	初級段階育成 研修申込者数
奄美大島	50
喜界島	12
徳之島	31
沖永良部島	7
与論島	18
合計	118

※2年間の研修スケジュールで実施しているため、R2も研修を受けることで修了となる。

奄美群島エコツーリズム推進協議会（令和元年度：総会1回（5月）/ガイド認定講習審査1回開催）

▽実施主体：奄美群島エコツーリズム推進協議会（事務局：奄美群島広域事務組合）

平成26年3月28日に発足した群島全体的なエコツーリズム推進を図る最終決定機関。主な事業内容として、奄美群島エコツアーガイド認定講習の実施・運営、自然観光資源モニタリング等を行う。（各島推進協議会1回×5島）

奄美らしい滞在型・着地型観光事業

・事業内容

観光協会や民間旅行者等と連携し、奄美らしい観光スタイルを確立するため、旅行商品の造成や民泊の推進、受入体制整備等を図る。

・実施主体

市町村

・補助率

国 6/10 県 1/10 市町村等 3/10

<実施例>

○龍郷町環境文化型体験・交流事業【龍郷町】

・荒波龍美館整備（飲食宿泊施設）



○奄美らしい観光スタイル構築事業【奄美市】

・クルーズ船受入支援

・民泊塾



○大和村集落まるごと体験事業【大和村】

・体験メニュー造成



【事業主体：市町村】

4. 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する施策 (1) (3)

※(2)は次頁

(1) 交通施設の整備

1) 道路

道路は、生活圏の拡大、産業活動の振興及び文化の発展を図るために必要な交通施設である。このため、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業により、奄美群島全域における幹線道路(一般国道58号や主要地方道)の整備を実施するとともに、これらを補完し、地域住民の日常生活と密接に結びついた生活道路(一般県道等)の整備を実施した。また、平成29年度から着工した主要地方道名瀬瀬戸内線の宮古崎トンネルは、令和元年に貫通し、令和3年度以降の供用開始を見込んでいる。

2) 港湾

港湾は、地域住民の日常生活に直結し、地域産業・経済の発展に寄与する重要な交通施設である。このため、港湾整備事業により、名瀬港や和泊港における防波堤等の整備を実施するとともに、奄美群島全域において社会資本整備総合交付金事業による港湾施設(防波堤や岸壁等)の整備や防災・安全交付金事業による長寿命化計画に基づいた老朽化対策工事を実施した。

3) 空港

空港は、本土から遠隔地にあるという地理的な条件不利性を解消し、均衡ある地域振興を図るために必要な交通施設である。このため、空港整備事業により、奄美空港・喜界空港・徳之島空港・沖永良部空港・与論空港における滑走路の舗装改良や無線施設の更新等、空港の老朽化対策を推進した。

<令和元年度に講じた主要施策>

- 港湾整備事業 [国土交通省]
(事業主体:国・県、実施箇所:名瀬港(奄美市)・和泊港(和泊町))
- 空港整備事業 [国土交通省]
(事業主体:国・県、実施箇所:奄美空港(奄美市)・喜界空港(喜界町)・徳之島空港(天城町)・沖永良部空港(和泊町)・与論空港(与論町))
- 社会資本整備総合交付金(道路事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村、実施箇所:主要地方道名瀬瀬戸内線 等)
- 社会資本整備総合交付金(港湾事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村、実施箇所:亀徳港(徳之島町) 等)
- 防災・安全交付金(道路事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村、実施箇所:主要地方道名瀬瀬戸内町 等)
- 防災・安全交付金(港湾事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村、実施箇所:湾港(喜界町) 等)

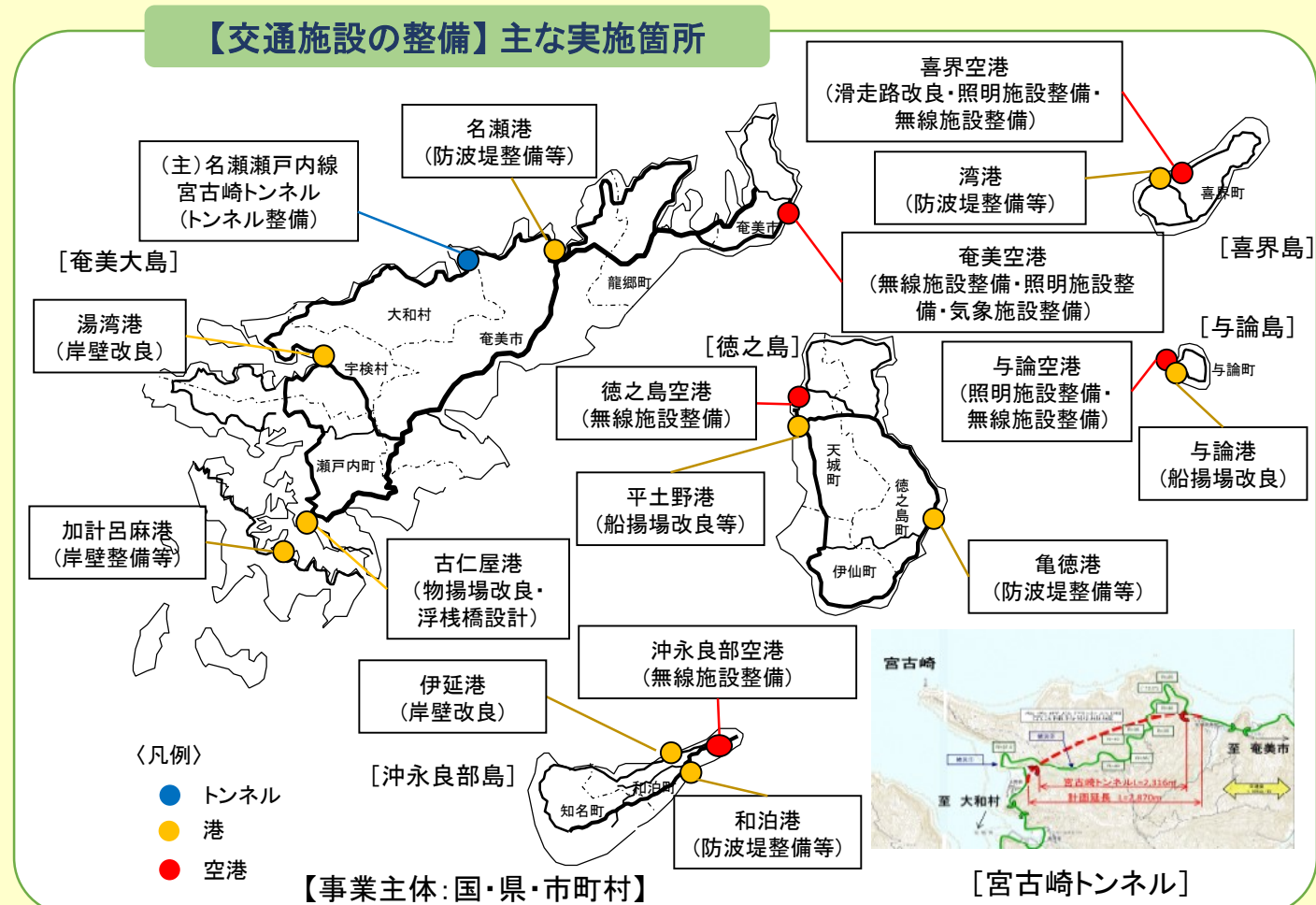
(3) 情報通信の確保

奄美群島における高度情報通信ネットワーク等の整備は、奄美群島が有する地理的制約を克服するほか、交流・雇用の手段としても極めて有効であり、基盤整備の結果、ブロードバンドの利用、地上デジタル放送の受信及び携帯電話の利用がおおむね可能となった。

いまだ携帯電話等が使用できないエリアについては、携帯電話等エリア整備事業により、離島などの条件不利地域における携帯電話等のエリア拡大に必要な基地局及び伝送路等の設置費用の一部を補助することが可能となっており、令和元年度は伝送路の整備を実施した。

<令和元年度に講じた主要施策>

- 携帯電話等エリア整備事業 [総務省]
(事業主体:市町村、実施箇所:瀬戸内町)



4. 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する施策 (2)

(2) 人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化

奄美群島と本土及び奄美群島内を結ぶ航路・航空路は、群島住民の生活路線であるだけでなく、群島内事業者の業務上不可欠なインフラであることから、安定的な運航を図るため、地域公共交通確保維持改善事業による運航費の補助や離島航空路線維持整備対策事業による一定の要件に該当する航空機購入費についての補助を実施した。

また、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島航空運賃軽減事業や奄美群島航路運賃軽減事業により、群島住民等を対象に、奄美群島と鹿児島及び奄美群島内を結ぶ路線における航路・航空路運賃の割引を実施し、令和元年7月19日からは奄美群島と鹿児島県の区間において対象者を群島出身の大学生等まで拡充した。

さらに、奄美群島への来訪者の拡大を図るため、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島交流需要喚起対策特別事業により、首都圏や鹿児島等と奄美群島を結ぶ路線における航路・航空路の運賃の割引等を実施したほか、平成28年度からは、奄美群島振興交付金を活用した奄美・沖縄連携交流促進事業により、奄美群島と沖縄間における航路・航空路運賃の割引を実施している。そのほかにも、平成30年度より海洋世界遺産ロード構築事業において、一層の観光振興を図るための一環として奄美・沖縄と屋久島を結ぶ航路の実証運航に対し支援を行っている。

このほか、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業により、奄美群島産の農林水産物を県本土まで出荷する際の輸送費支援を実施し、県本土に比べて割高な輸送コストにおける不利性の軽減を図り、令和元年度からは奄美群島産加工品の県本土まで出荷する際の輸送費及び対象となる農林水産物の生産に必要な資材等の原材料の移入に係る費用への支援を拡充した。さらに、奄美群島振興交付金を活用した水産物流通支援事業により、水産物の出荷団体が奄美群島から沖縄本島まで出荷する際の輸送費の一部を支援した。

<令和元年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金[国土交通省]

- ・奄美群島航空運賃軽減事業
- ・奄美群島航路運賃軽減事業
- ・奄美群島交流需要喚起対策特別事業
- ・奄美・沖縄連携交流促進事業
- ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業
- ・水産物流通支援事業

○地域公共交通確保維持改善事業

- ・離島航路運営費等補助金 [国土交通省]
(事業主体: 国、実績件数: 2事業者3航路)
- ・離島航空路運航費補助金 [国土交通省]
(事業主体: 国、実績件数: 1事業者4路線)
- ・離島住民運賃割引補助金 [国土交通省]
(事業主体: 国、実績件数: 1事業者1航路)

○離島航空路線維持整備対策事業

- (事業主体: 県、実績件数: 2機)

奄美群島航空・航路運賃軽減事業

・事業内容

奄美群島における割高な移動コストを軽減することにより、離島住民等の負担軽減を図るため、鹿児島-奄美群島間及び奄美群島内における運賃割引を平成26年7月19日から開始している。

令和元年7月19日より対象を一部拡充(群島出身の大学生等も対象とした)

・令和元年度実績(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

航空路: 244千人 (前年度比6千人減※)

航路: 109千人 (前年度比12千人減※)

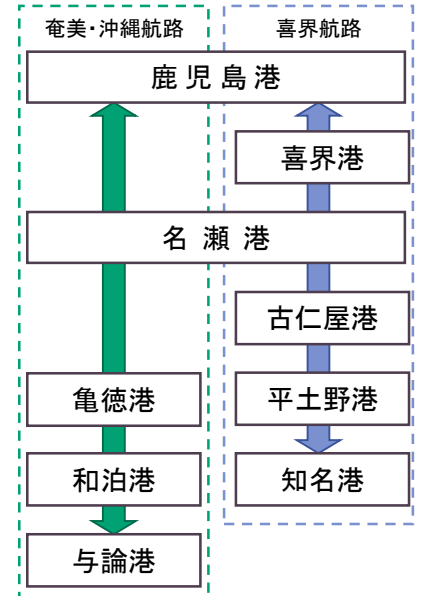
※令和元年度は大型台風がお盆時期を直撃したことや新型コロナウイルス感染症の影響等による減

(航空路) 鹿児島 - 奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部、与論
奄美大島 - 喜界島、徳之島、沖永良部、与論 徳之島 - 沖永良部

対象者	群島住民 群島出身の大学生等	その他
対象 路線	・鹿児島-奄美群島間路線 ・奄美群島内路線	・奄美群島内路線
割引率	・離島割引運賃の割引率を普通運賃比約54%引まで軽減	・往復割引運賃の割引率を普通運賃比約28%引まで軽減

(航路)

対象者	群島住民	その他	群島出身の大学生等
対象 区間	・鹿児島～奄美群島各島間 ・奄美群島各島間	・奄美群島各島間	・鹿児島～奄美群島各島間
軽減額	・鹿児島～奄美群島各島 奄美大島、喜界島、徳之島 :2,440円		・鹿児島～奄美群島各島 奄美大島、喜界島、徳之島 :2,440円
	沖永良部島、与論島 :3,050円		沖永良部島、与論島 :3,050円
	・奄美群島各島間 : 600円	・奄美群島各島間 :500円	



4. 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する施策 (2)

奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業

- 事業内容** 奄美群島で生産された農林水産物及び加工品の、群島外への出荷並びに群島外へ出荷する農林水産物に係る原材料等を移入する際の海上・航空輸送費の一部助成。
- 実施主体** 市町村
- 補助対象者** 出荷団体
(農協、漁協、森林組合、農林漁業者で組織する団体等)
- 補助対象品目** 奄美群島で生産され、群島外へ出荷される農林水産物のうち、輸送コストを支援することによって販路拡大、生産拡大が期待できる農林水産物(55品目)
令和元年度からは対象品目の生産に必要な資材等の原材料の移入(1市町村3品目まで※)、奄美群島産加工品の出荷(1市町村5品目まで)を支援対象に追加

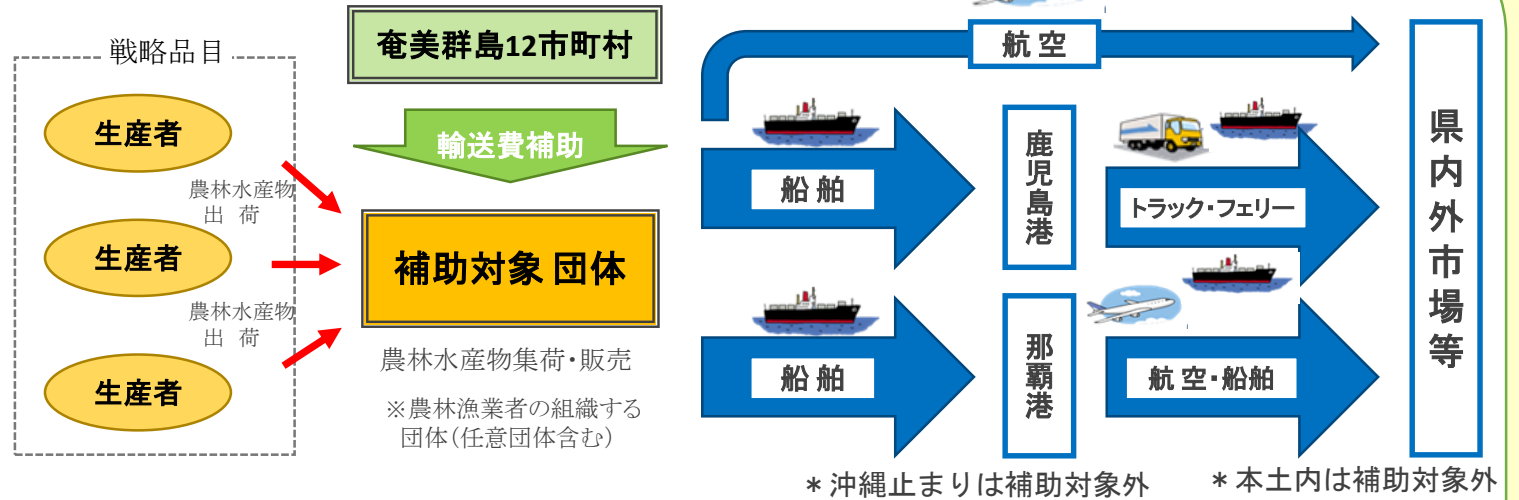
※本事業により奄美群島外へ出荷される農林水産物55品目のうち1品目に対する原材料等1品目の移入

補助対象品目

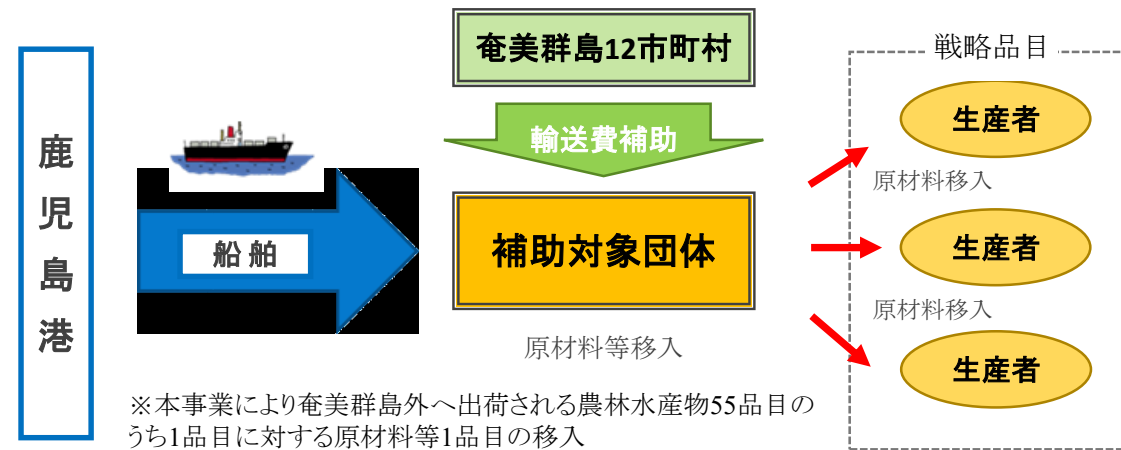
区分	対象品目
農産物	野菜等(21品目) かぼちゃ いんげん さといも たまねぎ にがうり えんどう にんじん キャベツ トマト そらまめ しょうが 荒茶 メロン エダマメ ニンニク ボタンボウフウ オクラ ばれいしょ ブロccoli ー らっかせい
	果樹(7品目) 中晩柑類(タンカン、ポンカン、津之輝) パパイア スモモ マンゴー バナナ マンゴー ドラゴンフルーツ
	花き(12品目) キク トルコギキョウ リアトリス ユリ ストレチア クルクマ ヒマワリ ソリダゴ 宿根アスター コチョウラン
林産物(3品目)	スジダイ等奄美産材 木材チップ キクラゲ
水産物(12品目)	マグロ類 カジキ類 カツオ類 プリ類 サワラ類 クルマエビ ソデイカ タチウオ類 瀬物類 モズク ウミブドウ シイラ
加工品(1市町村5品目まで)	黒糖焼酎 乾燥あざみ 粗糖 飲料水 産業機械 電気機械
原材料(1市町村3品目まで)	配合飼料 段ボール 種子 化成肥料

※ 宅配便(ゆうパック含む)による輸送は、県内のあらゆる地域(離島を含む)から県内外に出荷しても料金が一律であることから、補助対象外。

事業スキーム(農林水産物・加工品)



事業スキーム(原材料)



【令和元年度実績】

農産物:ばれいしょ等 37,217t(原材料含む)、花き 415,904梱包(原材料含む)
 林産物:スジダイ等奄美産材 1,203m³、木材チップ 4,452t、キクラゲ 24,545kg
 水産物:マグロ類、クルマエビ等 2,912t(原材料含む)
 加工品:黒糖焼酎 2,578,914ℓ、粗糖 1,084t、産業機械等 12m³

5. 住宅及び生活環境の整備に関する施策

若年層やUIターンを希望する人々の定住意欲を促進し、奄美群島の活性化を図る上で、生活様式の変化や住民ニーズの高度化に対応した快適な生活環境の形成は不可欠である。

このため、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業等により、奄美群島内における公営住宅や下水道、農業集落排水の整備を実施するとともに、循環型社会形成推進交付金事業により、喜界町や与論町における廃棄物処理施設の整備や、奄美群島全域における浄化槽の整備を実施した。

また、社会資本整備総合交付金により奄美市の土地区画整理を行ったほか、奄美市のひらた1号公園など計9公園、徳之島町総合運動公園、天城町総合運動公園、伊仙町義名山公園に対しての都市公園事業による公園施設の再整備を実施した。

さらに、簡易水道等施設整備費補助や生活基盤施設耐震化等交付金を活用した事業により、宇検村や瀬戸内町等における水道施設の整備を実施した。

<令和元年度に講じた主要施策>

- 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業) [国土交通省]
(事業主体: 県・市町村、実施箇所: 奄美市 等11市町村)
- 防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業) [国土交通省]
(事業主体: 県・市町村、実施箇所: 天城町)
- 社会資本整備総合交付金(下水道事業) [国土交通省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 奄美市・徳之島町・和泊町)
- 社会資本整備総合交付金(土地区画整理関係) [国土交通省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 奄美市)
- 社会資本整備総合交付金(都市公園事業) [国土交通省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 奄美市・徳之島町・天城町・伊仙町)
- 防災・安全交付金(下水道事業) [国土交通省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 奄美市・和泊町・喜界町)
- 循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設整備) [環境省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 喜界町・与論町)
- 循環型社会形成推進交付金(浄化槽事業) [環境省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 奄美市 等10市町村)
- 簡易水道等施設整備費補助 [厚生労働省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 奄美市 等4市町村)
- 生活基盤施設耐震化等交付金 [厚生労働省]
(事業主体: 市町村、実施箇所: 宇検村・徳之島町・天城町)

6. 保健衛生の向上に関する施策

奄美群島は、市町村の合計特殊出生率が全国でも高い水準にあるなど、長寿・子宝・癒やしの島としての社会的特性を有していることから、その豊かな地域資源を生かし、保健、医療及び福祉の連携による総合的な健康づくりへの取組を促進することが重要である。

また、奄美群島は気候的に亜熱帯に属し、蛇にとっても好適な生息地であり、そのなかで、ハブは、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島及び徳之島のみで生息し、毒性、凶暴性、生息密度及び被害発生の際で世界的に見ても屈指の毒蛇で、現在でも年間約50人の咬傷患者が発生している。

このように、ハブが住民生活や農林業の振興にとって大きな阻害要因となっていることから、奄美群島振興交付金を活用し、ハブ駆除対策事業及びハブ咬症対策事業により、ハブとの共存・棲み分けのための調査・研究及び改良型抗毒素の開発や抗毒素の購入等の対策を講じた。

<令和元年度に講じた主要施策>

- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・ハブ駆除対策事業
 - ・ハブ咬症対策事業

社会資本整備総合交付金(都市公園事業)

・事業の目的

公園施設長寿命化計画に基づき、健全度調査等において改善が必要とされた公園施設の改築を図り、子供や高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行う。

・事業実績

奄美市、徳之島町、天城町、伊仙町

<事業実施例: 奄美市ひらた1号公園ほか>



【管理棟改修】



【野球場の整備】



【遊具の整備】

【事業主体: 市町村】

7. 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する施策

奄美群島においては、高齢化が進展しており、医療需要や、介護需要も高まってきている。また、子育ての環境整備や障害者が社会参加するために必要な支援などの福祉環境の整備を促進し、介護サービスや保育サービスを受けるための条件について他地域との間の格差是正を図ることが課題である。

このため、介護サービスについては、離島等地域におけるサービス確保の観点から、訪問介護等において特別地域加算としてサービス費用の15%が加算されており、当該加算の取扱いにより増額になる利用者負担について、離島等地域でない地域の住民との負担の均衡を図る観点から、「離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業」により市町村の判断に応じてその一部を減額することとし、高齢者が安心して自立して生活を送ることができるよう支援した。また、保育の基盤整備については、「保育所等整備交付金」により地方自治体が策定する整備計画に応じて支援を実施した。

<令和元年度に講じた主要施策>

- 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置 [厚生労働省]
(事業主体:市町村、実施箇所:奄美市・龍郷町・伊仙町・和泊町)
- 保育所等整備交付金[厚生労働省]
(事業主体:市町村、実施箇所:奄美市・伊仙町)

保育所等整備交付金

・制度内容

保育所等待機児童の解消を図ることを目的とし、保育所等、保育所機能部分又は小規模保育事業所の新設、修理、改造又は整備に要する経費並びに保育所等、保育所機能部分又は小規模保育事業所の防音壁の整備及び保育所等又は小規模保育事業所の防犯対策の強化に係る整備に要する経費の一部に充てるために国が交付する交付金。

<令和元年度事業実績> 2件

奄美市:保育所の改築整備

伊仙町:保育所の創設整備



40人分の保育の受け皿整備

8. 医療の確保等に関する施策

奄美群島は、本土から隔絶した外海に位置するという特殊事情から、必要な医師の確保や診療所等の施設の充実、島外への救急患者の輸送の対応等、医療体制の充実は重要な課題である。

このため、「へき地保健医療対策費」により、へき地診療所への代診医の派遣、無医地区等で巡回診療を行うへき地医療拠点病院や無医地区等に整備されるへき地診療所の運営費を支援するとともに、「医療施設等設備整備費補助金」により、へき地医療拠点病院として必要な医療機器購入費の支援を実施することにより医療提供体制の確保を行った。

また、「医療提供体制推進事業費補助金(ドクターヘリ導入促進事業)」により、地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築や早期の治療、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航の支援を行っている。

<令和元年度に講じた主要施策>

- へき地保健医療対策費 [厚生労働省]
(事業主体:県、実施箇所:奄美市・大和村・瀬戸内町)
- 医療施設等設備整備費補助金 [厚生労働省]
(事業主体:県、実施箇所:奄美市)
- 医療提供体制推進事業費補助金(ドクターヘリ導入促進事業) [厚生労働省]
(事業主体:県立大島病院、実施箇所:奄美全域)

9. 防災及び国土保全に係る施設の整備に関する施策

奄美群島は、台風の常襲地帯であるだけでなく、奄美大島や徳之島では河川がいずれも短小急流で地形的に急峻で脆弱な地質であることから、水害・土砂災害が発生しやすい状況にある。また、地理的制約から集落のほとんどが海岸付近に点在していることから、台風時や冬季の季節風による高潮・波浪による災害が頻発している。

このため、これらの災害を未然に防止するため、農山漁村地域整備交付金(治山事業)や治山事業により、荒廃危険山地等の復旧・予防対策を実施し、人家・農地等の保全を図るとともに、防災・安全交付金事業等により、奄美大島や徳之島等における河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設等の整備をしたほか、農村地域防災減災事業により、ため池の遮水シートの改修を実施した。

さらに、災害が発生した場合に備えて、奄美群島振興交付金を活用した防災関連施設整備事業により、奄美市等における避難施設等の整備を実施した。

<令和元年度に講じた主要施策>

- 治山事業 [林野庁]
(事業主体:国・県、実施箇所:喜界町 等4町村)
- 防災・安全交付金事業(河川事業) [国土交通省]
(事業主体:県、実施箇所:奄美市、龍郷町、大和村)
- 防災・安全交付金事業(砂防事業) [国土交通省]
(事業主体:県、実施箇所:与蓋川(名瀬浦上)等25溪流)
- 防災・安全交付金事業(地すべり対策事業) [国土交通省]
(事業主体:県、実施箇所:浦地区(龍郷町)等3地区)
- 防災・安全交付金事業(海岸事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村、実施箇所:奄美市 等10事業)
- 農山漁村地域整備交付金(治山事業) [農林水産省]
(事業主体:県、実施箇所:瀬戸内町 等4町村)
- 農業農村整備事業(国土強靱化対策) [農林水産省]
(事業主体:国・県、実施箇所:喜界町 等4町)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
・防災関連施設整備事業

防災関連施設整備事業

・事業の目的

地震や台風等による災害時の避難場所等として活用するため、防災上必要な国土保全施設、避難施設、交通施設、備蓄倉庫、防災行政無線設備、人工衛星を利用した通信設備その他の防災に関する施設及び設備を整備する。

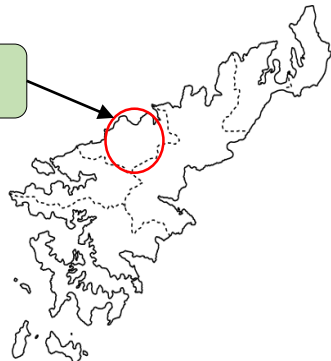
・事業実績

奄美市、龍郷町、大和村、喜界町、天城町、伊仙町、知名町、与論町

【事業実施例】

- ・村立体育館改修(大和村)
- ・指定避難所機能向上事業
(公民館:大和浜・大柵・今里)(大和村)

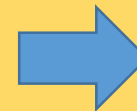
大和村



村立体育館



施工前



施工後

【工事实施内容】

- ・外装・内装の改修
- ・サッシ等の改修

【事業主体:市町村】

公民館



サッシ等の改修

10. 自然環境の保全及び再生並びに公害の防止に関する施策

奄美群島は、亜熱帯性・海洋性の温暖な気候に恵まれ、優れた景観、世界的にも貴重な野生動植物、照葉樹林や美しいさんご礁等多彩で豊かな自然環境を有している。

これらの自然を広域的に保全し、厳正な保護と適正な利用を進めていくことを目的として、平成29年3月に「奄美群島国立公園」に指定されており、奄美群島の自然環境保全と適正な利用について普及啓発が進められた。

また、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、平成30年5月にユネスコ世界遺産委員会の諮問機関(国際自然保護連合)からの登録延期の勧告を受け、推薦を一旦取り下げたが、必要な対応を行った上、平成31年2月にユネスコ世界遺産センターへ推薦書を再提出し、令和元年10月に行われた国際自然保護連合の現地調査に丁寧に対応した。(なお、令和2年6月に登録審議が予定されていた世界遺産委員会は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、ユネスコの判断で開催が延期されている。)

その他の個別の事業としては、奄美群島振興交付金を活用し、希少種保全のためのノネコ対策、生態系に被害を及ぼすおそれのある外来生物の防除、ヤギ被害防除対策等を実施することにより、奄美群島固有の種をはじめとする希少野生動植物の保護増殖を図った。

<令和元年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金[国土交通省]

・ヤギ被害防除対策事業

・サンゴ礁保全対策事業

・ネコ対策事業

・奄美大島希少野生動植物保護事業

○奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録推進事業 [環境省]

(事業主体:国、実施箇所:奄美市 等8市町村)

○国内希少野生動植物種保護増殖事業 [環境省]

(事業主体:国、実施箇所:奄美市 等8市町村)

○特定外来生物防除等推進事業 [環境省]

(事業主体:国、実施箇所:奄美大島)

○海岸漂着物等地域対策推進事業 [環境省]

(事業主体:県・市町村、実施箇所:奄美市 等10市町村)

○希少種保全のためのノネコ対策事業 [環境省]

(事業主体:国、実施箇所:奄美市 等8市町村)

○国立・国定公園の海域適正管理強化事業[環境省]

(実施主体:研究会・NPO法人等、実施箇所:奄美群島全域)

○国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業[環境省]

(実施主体:NPO法人、森林組合、許可法人、実施箇所:徳之島町 等5町)

11. 再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給に関する施策

再生可能エネルギーは、その利用に際し環境負荷が小さく、国内で調達可能であることなど、様々な長所を有していることから、奄美群島においても、再生可能エネルギーの導入を推進することは重要である。

また、奄美群島は本土から370～560kmも離れた外海離島であることから、石油製品の流通コストは、本土と比べて割高となっていることに加え、販売量が本土よりも少なく、サービスステーションの必要経費も高いことから、石油製品の小売価格は本土に比べて高くなっている。

このため、離島のガソリン流通コスト対策事業により、輸送形態と本土からの距離に応じた補助単価を島ごとに設定し、離島のサービスステーションが島民にガソリンを値引販売することにより、ガソリン小売価格が実質的に下がるよう支援措置を講じ、奄美群島における石油製品の安定的かつ低廉な供給に努めた。

<令和元年度に講じた主要施策>

○離島のガソリン流通コスト対策事業 [資源エネルギー庁]

(実施箇所:12市町村)

離島のガソリン流通コスト対策事業

・事業内容

本土と比較して割高となっている離島へのガソリンの輸送費等について、追加的に生ずる流通コスト相当分を補助することで、ガソリン小売価格の低廉化を支援。

このため、輸送形態(※)と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島のSSが島民にガソリンを値引販売することにより、ガソリン価格が実質的に(流通コスト相当分)下がるよう支援。

※タンカーによる輸送、タンクローリーをフェリーに搭載し輸送等



・離島の油槽所



・離島へ配送に向かうローリー



・離島配送用のドラム缶

12. 教育及び文化の振興に関する施策

(1) 教育の振興

奄美群島の自立的発展を促進するためには、学校教育や社会教育の充実・向上を図るとともに、生涯学習を推進することにより、奄美群島の将来を担う人材を育成していくことが必要である。

このため、公立学校施設整備費により、公立学校施設の整備・充実を図り、必要な教育環境の整備を推進するとともに、離島高校生修学支援事業により、島内に高等学校等がない高校生等の通学にかかる費用に対する支援を実施し、修学の機会の確保に努めた。

また、離島地域における高等学校等の教育の充実を図るため、高等学校等の教職員定数の決定について、特別の配慮をすることとし、地方公共団体からの申請に基づき、教職員定数の加配を措置した。

さらに、奄美群島振興交付金を活用した奄美らしい離島留学推進事業により51名(児童生徒数)の親子留学と17名(児童生徒数)の里親留学を受け入れ、本土等の児童生徒が奄美の自然や文化を肌で感じられるような奄美らしい離島留学の機会を創出した。

このほか、奄美群島振興交付金を活用した徳之島型モデルICT活用教育推進事業により、遠隔合同授業に要するシステムを用意し、同町にある小学校4校の複式学級においてICT技術を活用した双方向型遠隔合同授業を実施した。

<令和元年度に講じた主要施策>

- 公立学校施設整備費 [文部科学省]
(事業主体:市町村、実施箇所:奄美市 等4市町)
- 離島高校生修学支援事業 [文部科学省]
(事業主体:市町村、実施箇所:龍郷町 等5町村)
- 公立の高等学校等の教職員定数の加算 [文部科学省]
(事業主体:国、実施箇所:奄美市・大島郡)
- 奄美群島振興交付金[国土交通省]
 - ・奄美らしい離島留学推進事業
 - ・徳之島型モデルICT活用教育推進事業

(2) 文化の振興

奄美群島における固有の伝統行事などの民俗文化財等については、群島民一人一人がしっかりとその魅力と価値についての認識を共有して、地域において次世代に着実に伝承できるよう取り組む必要がある。

このため、文化財を次世代に継承するため、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金により、奄美市にある国指定史跡の保存活用計画の策定並びに埋蔵文化財の発掘調査事業及び講演会やパンフレット作成等の公開活用事業に対して補助を行った。

また、文化芸術による子供育成総合事業により、小学校・中学校等において子供たちに一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供した。

さらに、消滅の危機にある言語・方言の現況や保存・継承の取組の周知、研究者と行政等の担当者の情報交換・意見交換を行う、危機的な状況にある言語・方言サミット及び危機的な状況にある言語・方言に関する研究協議会を奄美市で開催した。

<令和元年度に講じた主要施策>

- 危機的な状況にある言語・方言のアーカイブ化を想定した実地調査研究 [文化庁]
(事業主体:国、実施箇所:瀬戸内町(加計呂麻島・請島)・与論町・伊仙町)
- 危機的な状況にある言語・方言サミット及び危機的な状況にある言語・方言に関する研究協議会 [文化庁]
(実施主体:国・県・奄美市・関係機関等、実施箇所:奄美市)
- 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(発掘調査等及び地域の特色ある埋蔵文化財活用事業) [文化庁]
(事業主体:市町村、実施箇所:奄美市 等9市町)
- 文化芸術による子供の育成総合事業 [文化庁]
(事業主体:国、実施箇所:徳之島町 等3町村)

徳之島型モデルICT活用教育推進事業

・事業の目的

過疎化により児童生徒の減少や教育水準の維持が課題となる中、小規模校の複式学級において、ICTを活用した双方向遠隔合同授業を実施することにより、正教諭不足による本土との教育環境の格差を改善するとともに、学力の維持向上を図る。

・事業内容

母間、花徳、山、手々小学校4校の複式学級においてICTを活用した双方向型遠隔合同授業を実施。(2週間～4週間に1回程度実施)

・事業主体

徳之島町

<実際の授業風景>

【事業主体:市町村】



13. 国内及び国外の地域との交流の促進に関する施策

奄美群島の魅力を生かし、自然、文化、歴史の研究等の目的で来島する人々やUIターン等による定住者を拡大することは、経済・文化面での交流の活性化を促し、地域経済の発展や人材の育成が期待されることから、奄美群島の自立的発展を促進する上で極めて重要である。

このため、世界自然遺産の推薦地として、将来を見据えて屋久島や沖縄との連携を図るとともに、奄美群島の特徴、魅力や役割を積極的かつ印象深く国内外に発信することが必要である。

奄美群島への来訪者の拡大を図るため、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島交流需要喚起対策特別事業により、首都圏や鹿児島等と奄美群島を結ぶ路線における航路・航空路の運賃の割引等を実施したほか、平成28年度からは、奄美群島振興交付金を活用した奄美・沖縄連携交流促進事業により、奄美群島と沖縄間における航路・航空路運賃の割引等の施策を実施している。

また、世界自然遺産「奄美」保全・活用事業による奄美トレイルや推薦地域での利用ルールの作成・運用など、世界自然遺産登録に向け、遺産としての価値の維持、自然環境の保全と利用の両立等の地域振興の推進ための施策を実施する。

<令和元年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金〔国土交通省〕

- ・奄美・沖縄連携交流促進事業
- ・奄美群島交流需要喚起対策特別事業
- ・世界自然遺産「奄美」保全・活用事業

○農山漁村振興交付金〔農林水産省〕

(事業主体:協議会、実施箇所:奄美市 等5市町村)

世界自然遺産「奄美」保全・活用事業

・事業内容

○奄美大島の金作原、徳之島の林道山クビリ線(ともに推薦地域)等における自然環境の保全と利用を図るため、関係者との協議等を行い、利用ルールの運用等を行った。

○奄美市笠利、龍郷町、瀬戸内町加計呂麻島において、奄美トレイルのコース選定のための地域住民参加型のワークショップ(各地域2回)を開催し、コース案や作成するマップへの掲載情報等の検討を行った。

また、昨年度コース選定を行った大和村、瀬戸内町(本島)、天城町においては、開通イベントを行った。

○奄美市、徳之島町、鹿児島市において、奄美の世界自然遺産登録に係る普及啓発イベントを開催した。

◆世界自然遺産奄美トレイルとは

奄美固有の自然や文化に歩いてふれるロングトレイルのコースを設定することで、島から島へと人を誘導して遺産登録効果を波及させ、地域活性化や島々のつながりの強化を図るもの。

※令和2年度で全線開通となる予定。



世界自然遺産
奄美トレイル
Amami World Heritage Trail

奄美トレイルロゴマーク

14. 奄美群島の振興開発に寄与する人材の確保及び育成に関する施策

奄美群島と本土との格差の是正を図るとともに、地域資源を生かした地域主体の振興開発を推進していくためには、振興開発の担い手となる人材の確保及び育成や多様な主体による連携・協力が不可欠である。このため、奄美群島に対する愛着と、地域おこしや起業に対する意欲を持ち、本土の人々や観光客の視点を持って奄美群島の振興開発に当たることができる人材の育成を図る。

奄美群島振興交付金を活用した人材育成成果発表会により、事業成果を共有するとともに、多様な業種との交流を生み出す場を提供した。また、**自然資源を生かすエコツーリズム・インタープリテーションの人材育成支援事業**により、**自然資源を活用した地域のガイドやコーディネーター等を対象とした人材育成を、集合研修の実施やアドバイザー派遣等により支援したほか**、奄美群島振興交付金を活用した**奄美群島エコツーリズム推進事業(P.5)**により、環境保全、地域振興、観光振興のバランスのとれた発展を目指すエコツーリズムの推進に必要なエコツアーガイドの育成に取り組んだ。さらに、奄美群島全域において、増加する外国人観光客の受入れを担う人材を育成するため、奄美群島広域事務組合が主体となり、奄美群島振興交付金を活用した**奄美群島地域通訳案内士育成研修(P.4)**を実施した。

このほか、若年層を中心とした人口流出及び高齢化による経済規模の縮小や担い手不足による産業の衰退が懸念されていることに對し、人材の確保への取組として人材を島外から呼び込むことを目的としたUIターン支援体制構築事業を実施した。

<令和元年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金〔国土交通省〕

- ・人材育成成果発表事業
- ・奄美群島地域通訳案内士育成事業
- ・奄美群島エコツーリズム推進事業
- ・UIターン支援体制構築事業

○自然資源を活かすエコツーリズム・インタープリテーションの人材育成支援事業〔環境省〕
(事業主体:国、実施箇所:龍郷町、大和村)

UIターン支援体制構築事業

【事業主体:奄美群島広域事務組合】

・事業目的

奄美群島では若年層を中心とした人口流出及び高齢化が著しく、経済規模の縮小や担い手不足による産業の衰退が懸念されているため、奄美群島の産業振興に資する人材を、群島外から呼び込むことを目的とする。

・事業内容

①移住体験支援

○移住体験ツアー・フリー滞在プログラムの実施

⇒移住体験ツアー事業補助金

⇒移住体験ツアー等募集ページ制作運用及び移住ガイド用仕事データ更新業務委託

②受入体制強化

○群島協議会及び各島協議会の開催

○移住交流フェアへの出展

(アイランダー、ふるさと回帰フェア等)

○一元的な情報発信・問合せ窓口の設置

【令和元年度移住者数:6組9名(大和村, 龍郷町, 天城町, 和泊町, 与論町)】



(ふるさと回帰フェア)

15. 奄美群島の振興開発に係る独立行政法人奄美群島振興開発基金、事業者、住民、特定非営利活動法人その他の関係者間における連携及び協力の確保に関する施策

近年、事業者、住民、NPO等が、公共サービスの提供、社会貢献等、行政では対応困難な地域密着型の活動に取り組む状況が見られることから、奄美群島の一層の自立的発展に向け、地元の発意による地域の個性と地元の創意を生かした地域主体の地域づくりを更に広めていくことが重要である。

このため、これらの主体のほか、地域づくり支援やNPO支援等のきめ細かな対応等が期待されている奄美群島振興開発基金等様々な関係者間の連携と協力により「新たな公」を育むシステムの構築に取り組む必要がある。

奄美群島振興交付金を活用した奄美群島チャレンジ人材育成事業の民間チャレンジ支援事業において、新商品の開発の促進等新たな民間企業等の取組に対し、奄美群島振興開発基金を含めた外部人材が審査する段階で参画することにより、事業計画に対するアドバイスをを行うなどの業務連携を実施することで、民間事業者の事業に対する課題の発見や取組方針のブラッシュアップを図った。

奄美市内のNPO法人が、コミュニティFMのラジオ放送による島内外に向けた奄美の魅力の情報発信、島興イベントの開催などの奄美のすばらしさを伝える活動に取り組む例などがあり、地域の活性化に貢献している。

奄美群島振興開発基金については、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として設立されており、主に保証業務と融資業務を行っているが、令和元年度は保証業務47件、融資業務69件を実施している。

<令和元年度に講じた主要施策>

○奄美群島振興交付金[国土交通省]

- ・奄美群島チャレンジ人材育成事業
- ・奄美群島観光物産広域連携事業

奄美群島チャレンジ人材育成事業

・事業内容

・地域起業家人材育成事業

奄美大島、徳之島、喜界町、与論町、沖永良部島の5島において6月～8月にかけて「奄美群島チャレンジセミナー」を実施した。また、9月～1月にかけてより実践的な「奄美でシゴトを創るゼミ」も実施した。

(令和元年度実績:奄美群島チャレンジセミナー25名、奄美でシゴトを創るゼミ5名が受講)

・民間チャレンジ支援事業

○新規起業、事業拡大及び第二創業に取り組むものに対し、事業プランの作成・提案の機会を設ける。

○その中から、事業性等について評価できる提案、プランを具体化するための支援を講じるとともに、奄美群島振興開発基金を中心とした外部機関の指導のもと、事業に対する課題の発見や取組方針のブラッシュアップ等を図る。

○令和元年度においては、7事業を採択。

地元食材等を使ったレシピの紹介パンフレット作成、パッケージデザインの開発、シマロ・シマ唄が流れる焼酎ビンのフタにかぶせるキャップの制作等について支援を実施した。

・奄美群島スタートアップ支援実証事業

奄美群島独自のクラウドファンディングプラットフォームを構築するために、運営体制及び群島内企業支援体制の検討などの調査業務を行った。

令和元年度民間チャレンジ支援事業【採択事業の一部】

◆ AGEE&HAGEE 大作戦 ◆



シマロ・シマ唄が流れる、焼酎ビンのフタにかぶせるキャップを製作

◆ 「えらぶ色クレヨン」の商品開発及び体験メニュー開発 ◆



蜜蝋を主原料にした化学物質を使わない安心安全なクレヨンの開発

【事業主体:奄美群島広域事務組合】